

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】(ユニット2階)

事業所番号	2772202186		
法人名	社会福祉法人 聖綾福祉会		
事業所名	グループホームせいりょう巽北		
所在地	大阪市生野区巽北三丁目4番13号		
自己評価作成日	平成30年3月12日	評価結果市町村受理日	平成30年5月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	平成30年4月12日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設は経営理念である、「常に安全、清潔、元気の出るサービスを提供するとともに、ご家族の気持ちで親身なお世話をいたします」に添って、お客様中心主義は変わらぬ方針で、ご要望に合わせて取り組んでいます。又、地域の方に「聖綾福祉会があるから老後が安心」だと思っていただくことを使命とし、地域の中でその人らしく暮らしていただくため、地域行事や催しに積極的に参加しています。閉鎖的な生活にならない様、散歩をし、季節や天候を感じながら、当たり前前日常を自然に受け入れて生活いただいています。ご入居者、ご家族との関係性も良く、細やかに連絡を取り合い、よく訪問していただいています。顧客満足度を高めるためにISO9001を取得し品質の維持、向上の追及を掲げて、実践しています。毎週天然温泉を運び、導入し温泉気分を味わっていただき、楽しんでいただいています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1階にデイサービス・ケアプランセンター、2・3階に当事業所のグループホーム(2ユニット)は平成18年2月に開設された。事業母体の社会福祉法人聖綾福祉会はこれらの福祉事業以外に特別養護老人ホーム・ホームヘルプサービス・在宅介護サービスを運営し、各々事業所間で連携をとりながら、安心した老後を過ごせるよう取り組んでいる。開設12年余を経た現在は、多様なボランティアの受け入れ、近隣の幼稚園・中学生との交流・地域の行事(敬老会・夏祭り・地藏盆)や併設のデイサービスの地域の利用者との交流があり、地域の一員としての生活が定着している。昨年事業母体の新事業所開設で職員の異動が大幅にあり、職場整備で大変な期間が続いているが、管理者・職員が一体となってホーム理念の「地域と共に安全で清潔元気のでる環境づくり」を目指している。暮らしの中の洗濯物のかたづけ・部屋の掃除・食事の一連の簡単な作業を生活リハビリとし、日々の散歩を日課にして季節感を感味わい、潤いあるその人らしい生活となるよう真摯に取り組んでいる。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域の方に聖綾福祉会があるから、老後が安心」だと思っていたことを理念として掲げ、いつも目につくようにしている。又朝礼にて唱和している。	理念を1階の玄関の目につく所に掲示し、職員全員が交代で毎朝の申し送り時に、理念とケアについての項目内容を読み上げ、全体で唱和し、確認しながら実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の高齢者が集う「ふれあい喫茶」や敬老会への参加、地域の障がい者作業所にて作業ボランティアを行う交流をしている。	町会に加入し、地域行事(敬老会・夏まつり・地藏盆)の参加やふれあい喫茶に出かけている。ボランティア(折り紙・ギター・中学生のコーラス)の受け入れ・保育園と相互訪問交流・デイサービス合同のイベントなど交流が豊富にある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域にある障がい者作業所でボランティア活動に参加、地域で開催されている、なんでも相談会に、相談員として参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて、サービスの実施内容等の近況を報告、ご家族から御意見等を頂き、サービスの向上に努めている。	地域包括支援センター職員・町会代表・家族・管理者・職員の参加で年6回開催している。研修・行事・事故報告を行い、参加メンバーから地域行事・近隣状況・イベントの情報ももらい、サービスに活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターへ出向き、サービスの相談や向上に努めています。	生野区の高齢福祉課・生活保護課と電話で状況報告を行い指導を得ている。地域包括支援センター職員と、運営推進会議で密に連携をとり情報収集や助言をもらい、協働関係を構築している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年、身体拘束について研修を開催、しないケアに取り組んでいます。玄関の施錠については、散歩や夕涼みなどにより、閉鎖的にならないようにしています。	研修や日々のケアで、職員は身体拘束の内容と弊害を理解している。玄関や建物2・3階の居住空間を配慮して施錠を行い、安全面を第一としている。要望や気配で近隣の散歩に出かけ、閉塞感の解消に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年、高齢者虐待について、研修を開催、虐待しないケアに取り組んでいます。ご入居者の身体的に打ち身やあざを発見した時は、原因の分析し再発防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎年、権利擁護について、研修を開催、制度について学んでいます。現在1名の方が、あんしんサポート(日常自立支援事業)、1名の方が後見人制度を利用しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時と介護保険の改定時には、書面にて説明、同意を得た場合、ご署名、押印をいただいています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にて職員も参加し、意見を発言したり、毎月職員会議、グループホーム会議を開催、発言の場としています。	利用者からの意見はケアの中で問いかけて聞き取り、家族からは訪問時・電話・運営推進会議の場で聞いている。エレベーターの温度調節・クッションの配置・衣類の選択時期などの意見をもらい、改善に繋げている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議、グループホーム会議を月1回開催しています。職員との面談も適宜開催しています。	毎朝の申し送り時やグループ会議で意見を聞くと共に、随時ケアの取り組み方・安全対策のあり方を聞いている。意見が言いやすい雰囲気づくりと、コミュニケーションを大事にして、意見の収集を図り質の向上に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回、意識度調査、面談を実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修を毎月1回開催し、知識を深めています。その他、ケアマイスター制度を取り入れて、ランクに合わせた、手当を支給、力量、モチベーションアップに努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	大阪市老人福祉連盟や、生野区グループホーム連絡会、生野スマイルの会等に参加し、情報収集したり、意見交換しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前面談し、ご本人の要望を聞き取り、施設サービス計画書に取り入れています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に面談し、ご家族の要望を聞き取り、サービス担当者も伝え、ご家族の来訪時には細やかに報告しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居後の生活に慣れていただくため、できるだけ馴染みの物をご持参いただいたり、インフォーマルなサービスも活用しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	できる事はして頂き、ご利用者同志の間に入り、仲が良くなるような関係作りに努めています。又、ご一緒に外出する機会を設けています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居後に変化があれば、ご家族に連絡を入れ、相談しながら、対応しています。又、ご家族を交え遠足や家族会を開催し、参加頂き楽しむ機会も設けています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族了解の下、ご友人、ご兄弟にいつでも訪問頂いています。地域の「ふれあい喫茶」に参加、地域やなじみの方との交流を継続しています。	個人差はあるが家族・親戚・友人・知人の訪問がある。地域の方との挨拶や併設のデイサービス利用者との交流が新たな馴染み関係となっている。馴染みの理・美容室・墓まいりへの外出は職員が同行支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	話題や趣味、気の合う方を把握し、レクリエーションや外出に参加したり、ご入居者同士の関係が保てるよう、職員が間に入り、声かけ、促しをしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後もお手紙を出したり、頂いたり、又は移動先の施設、病院に面会や訪問し、ご家族との関係継続に努めています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご入居者の過去の暮らしぶりや、趣味等ご家族、友人より情報収集し、その人らしく暮らせることができるよう、ご入居者目線で担当者会議をしています。	ほとんどの人が思いや意向の表出が困難で、日々の生活を通して、言葉掛け・問いかけを行い表情や動作で意向を汲み取っている。気づいた内容は、申し送りノート・支援経過記録に記入して、全体で把握しながら取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前面談、初回アセスメントで把握し、過去の生活歴や取り巻く環境などの情報を知り得た場合、担当者会議やカンファレンスで情報の共有を行っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の状況をケース記録、申し送りノート、日報、排泄水分チェックシートに記録し、状況の共有を図り、変化があれば、担当者会議やカンファレンスにて情報の共有をしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	施設サービス計画書を作成、変更の際にご要望、ご意見等を確認、ケア方法については、ご本人、ご家族の意見等を聞き、職員からの情報収集を元に作成しています。	サービス経過記録・往診記録を参考にモニタリングを3ヶ月に1回行なっている。計画作成前の担当者会議は管理者・ケアマネ・職員・利用者が出席し、家族・かかりつけ医は電話で意見や所見を聞き、現状に即した計画作成に取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	その日の職員が介護サービス経過記録に、特記を記入、情報共有し、施設サービス計画書作成時に反映させ、見直しを行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	多様なニーズに対応できるよう、日頃より情報収集に努め、各情報交換の場に参加し、柔軟に対応できるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事「ふれあい喫茶」「敬老会」などに参加したり、障害者作業所にてボランティア活動にも参加しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診医とは、入居時契約を締結し、職員より連絡があれば、指示対応に応じていただいています。又体調の変化に伴って助言や地域医療との連携、紹介を取っていただき、他科受診も速やかに対応しています。	利用者全員が協力医院の内科(月2回)・歯科(週1回・希望者)眼科(月1回・希望者)の往診を受けている。かかりつけ医変更時は本人・家族の納得と同意を得ている。往診内容は月1回の“せいりょうたより”と一緒に報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の配置はしていませんが、同一敷地内に看護師の配置がある為、相談、助言を求め、24時間往診医と連絡が取れるように対応しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院時に速やかに退院できるよう、入院先との連携の為、訪問し、状況確認しています。又、入院期間、退院時、医療機関のソーシャルワーカー、看護師に意見や調整を行い、サマリー等で書面での情報提供を得ています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療機関がある場合、他施設や同グループへの施設へ移動がある旨を契約時説明しています。又延命等の意向も書面にて、同意を頂いています。移動の場合も介護サマリーや面談に同席し、対応に応じています。	入居時に重度化・終末期の事業所の取り組みを説明しているが、方針文書は作成していない。医療対応が出来る法人関連施設との連携をとり、安心した老後を過ごせるようにし、最大の支援方法について日頃から話し合っている。	介護・看護の連携体制は構築しているが、文書の作成や同意書を交わしていないので、本人・家族の段階的な希望の確認の為、重度化及び終末期の方針文書を作成し意向の明文化を期待する。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に社内研修を実施しています。また急変があった場合に振り返り、申し送りをしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防計画を消防署に提出し、協力頂き、訓練を実施しています。地域や生野区にて訓練がある場合に参加し、福祉避難施設としての役割も担っています。	ホーム独自の火災訓練を年2回、防災訓練を年1回実施している。生野区の福祉避難場所となっていて、ホーム近くの地区倉庫に備蓄品が保管され、自動火災通報装置・緊急連絡網を整備している。地域の協力体制は築いていない。	夜間や2・3階の居住空間を考慮にいられた、避難経路・方法・誘導を全体で話し合い、それに基づいた訓練の繰り返しを実施すると共に、地域との協力体制の構築を期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎朝の朝礼時に唱和しています。社内研修にて倫理の研修を行い、職員の意見や、コメントを提出してもらっています。	介護業務に携わる為の必要な知識・倫理観を養う事柄を記したものを、毎朝唱和し意識の徹底と確認を行なっている。不適切な言動があれば管理者・リーダーが指摘し、職員間でも注意しあい、ケアの向上に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	朝食は和食、パン食等のご要望を伺い、毎日の日課の中でも、常にご意志を確認しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本のタイムスケジュールはあるが、体調に合わせて、延食したり、居室やリビングにて自由に過ごして頂いてます。居室も畳が生活しやすければ、畳を引いていただくなど、ご本人の生活スタイルに対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日、整容や服を選ぶなど、ご意志を確認しています。偶数月に訪問理容に来て頂いてますが、希望によっては外部の美容院や床屋にお連れしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	各フロアにて炊飯しています。毎月1日は「おついたち」と決め、赤飯を提供しています。月に1回は鍋や握りずしなどの面前提供を実施しています。また職員と一緒に食事する事で会話も弾んでいます。後片付けはできる方にして頂いています。	献立・調理は配食業者が行い、米飯は各ユニットで炊飯している。職員と利用者はテーブルを囲み会話をしながら、同じ物を食事している。鍋物・天ぷらや回転寿司への外食等、食べたい物や楽しみを取り入れた工夫をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	チェックシートにて、日々の記録、管理しています。食事の形態も個別に対応、カロリー制限等に対応しています。食べやすい食器で提供したり、ご本人の茶碗や箸などを持参頂いています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に口腔ケアの声かけ、誘導、介助をおこなっています。ご本人ができる事はして頂き、できない所は職員にて介助、確認しています。週1回、訪問歯科の往診を受け、口腔ケアや治療をもらい、職員にもケア方法を指導してもらっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックシートにて確認し、パターンに応じて声かけや誘導をしています。日中は布パンツで過ごしていただくなど、個々の状況に応じた対応をしています。	日中はチェックシートの利用とパターンを把握して、全員がトイレでの自然排泄を行なっている。夜間はオムツ・パット使用者もいるが、2時間毎の交換や、状況や体調に応じた排泄支援と一人ひとりに即した声掛け・誘導を行なっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や、散歩など体を動かすようにしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご入居者の希望に応じれるよう、いつでも入浴は可能な状態にしています。週1回は温泉の導入により、1階の大浴場で入浴していただいています。	週3回の午後が基本となっている。入浴拒否の人には日時変更・職員交代で対応している。菖蒲・ゆず湯で季節感を味わい、週1回は1階の大浴場に温泉湯を運んで、ゆったりと楽しみながらの入浴支援を行なっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室にて休んでいただくよう声かけしたり、リビングで仮眠して頂く事もあります。気持ちよく、睡眠が取れるように、天気の良い時は布団干しもしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師により薬管理を行い、往診時薬剤師と主治医が同席し、コントロールをして頂き、その情報はご家族に報告しています。服薬は職員二人にて、呼称確認しています。変化があれば、主治医に連絡し、対応を求め、頓用指示あれば、対応しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	元ピアノの先生に演奏して頂き、皆で合唱をしたり、花の水を換える、ノンアルコールビールの提供など、ご本人の生活歴のまま、楽しみを継続できるよう支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天候によってはありますが、できるだけ散歩や、地域行事に出かけています。ご要望によってはドーナツ店や、回転寿司などに出かけたり、お買い物で近隣のスーパーへ行く事もあります。遠足ではご家族や親類などとバスにて遠方へ出かけています。	ホーム周辺に公園・神社・小学校があり、日々行きたい場所へ外出している。散歩コースの中で花見(桜・藤・紫陽花)を楽しんだり、秋の遠出のバスツアーは家族も一緒に、これまでに淡路島・京都の知恩院・ワールド牧場に出かけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族に了承頂き、ご本人の使用物や日用品等を職員同行し、近隣のスーパーやドラッグストアなどに出かけ、一緒に購入したりしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望により、ご自身で携帯電話を使用されていたり、ご本人の希望があれば、ご家族に電話をして頂いている。又年賀状などの季節の葉書も書いていただき、ご家族へ投函しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部は常に清潔に保ち、リビングには季節にあった飾りつけや壁画を作成しています。	リビング兼食堂は明るく広い。廊下・トイレ・浴室は清潔が保たれている。ソファを設置して個別で語れる場を整えている。壁面に習字・行事写真を掲示し、今日のメニュー(利用者の手書き)の黒板が置かれ、温かく家庭的な雰囲気づくりとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関先に椅子やテレビ前にソファを置き、自由に過ごして頂けるスペースを作っています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具や、物品を持参しご入居されたり、お仏壇を持参される方もいらっしゃいます。	入り口に表札と干支の色紙(利用者の手作り)を飾り、馴染みのタンス・小物・写真を持ち込みこれまでの生活継続を支援している。クローゼット・洗面台・エアコン防炎カーテンは備え付けで、好みに畳みを敷き和風仕様になっている人もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア各所に手すりを設置し、洗顔や口腔ケアは居室ですべて頂けるよう、配置しています。居室もご要望により、カーペットやたたみで対応しています。		